

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 1

危機管理・防災対策の推進

10年後
の
めざす姿

あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2		
1	「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	40.0	→
				実績値	16.1	17.4	17.0	18.1		
2	自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	100.0	→
				実績値	66.6	67.5	67.6	68.9		
3	地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	7,500	→
				実績値	5,870	1,942	3,848	3,885		

総合評価	住みよさ指標の状況
D	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動参加者については、令和元年より、避難所運営訓練などに切り替えて安全で住み良い地域づくりを目指す。

現状	地域の防災力の向上をめざして、地域での防災に関する取り組みの支援や、防災啓発を行うことで、市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、市民アンケートの結果においても、その重要度の認識が高くなっている。地域においても、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが活発に行われるようになっている。 特別警戒区域内の住宅の移転促進など土砂災害対策を推進するとともに、「大阪府水防計画」に基づく水防ため池に対するハザードマップの作成や周知を進めている。
充実点・変化点	平成28年度から平成30年度にかけて、防災リーダー養成講座を実施し、地域で防災啓発の役割を担う防災リーダーを育成した。また、近年の大規模災害による知見から、平成28年度まで実施してきた地域防災総合訓練は廃止し、今後は、避難所運営訓練などに切り替えることで、これまでよりも防災力の向上を図るための事業改革を行っている。
課題・方向性	現行の地域防災計画の改訂から5年が経過する中で、熊本地震や大阪北部地震などの災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画が必要となっている。そこで現在、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行っており、令和2年度に改訂を行い、大規模災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。 また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
2 地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	○	✓
			実績値	3	5	5	7		
3 衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	○	✓
			実績値	6	6	6	6		
4 災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	○	✓
			実績値	92.0	94.0	96.0	98.0		
5 河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	○	
			実績値	1	2	3	1		

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	河内長野市地域防災計画改訂事業	【重点】 危機管理課 平成26年4月に全面的に修正(平成27年一部修正)したが、最新の知見の反映や大阪府地域防災計画の整合等を図り見直す。
2	地域版ハザードマップ作成	【戦略】 危機管理課 大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域の方々自らがワークショップにより過去の災害履歴、一時避難場所、避難経路をハザードマップにまとめ、災害に備える。
3	地域安全マップ作成	【重点】 危機管理課 小学校区単位で、防災・防犯の犯罪が起こりやすい危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。
4	地域防災リーダーフォローアップ講座	【戦略】 危機管理課 地域防災リーダーフォローアップ講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。
5	防災行政無線 停電時対策事業	【重点】 危機管理課 大規模災害や他国からの武力攻撃事態の発生に対し、それらの情報を住民へ伝達するために防災行政無線を整備しており、本設備は大規模災害時においては各地域との情報伝達を行う重要な役割を担う。
6	大阪府防災情報充実強化事業	【重点】 危機管理課 大阪府及び府内市町村と共同し、大阪府防災情報充実強化事業として、大阪府防災ネットワークを構築し、災害時における情報共有、伝達を行う。

7	避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備)【重点】 河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	【重点】 設置可能な避難所である小中学校等の調査を実施し、事業実施計画を策定した。また、市内小中学校校長会において、事業概要について説明し理解を得た。	危機管理課
8	災害時備蓄物資の充実 大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	【戦略】 アルファ化米3,000食、7年保存クッキー2,000個、粉ミルク12缶、テント(仮設トイレ用)7張、毛布500枚、アルミシート1,100枚等を購入・備蓄した。	危機管理課
9	河川改修事業(準用河川) 準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	準用河川加賀田川防護柵設置工事を実施した。	公園河川課
10	水路改修事業(排水路) 排水路における雨水による浸水を軽減し、流水能力が向上する事で市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	小塩町排水路外1件改修工事を実施した。	公園河川課
11	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業 土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	【重点】 がけ地近接危険住宅移転事業補助金交付要綱を策定し、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。	公園河川課
12	夜間視認型の避難所案内板の設置 避難場所の周知を図るため、災害種別図記号を用いて夜間でも視認できる案内板を設置する。	【重点】【戦略】 避難所案内看板(蓄光式)を26か所分26枚作成した。平成29年度からJIS規格ピクトグラムと蓄光の導入を行った。	危機管理課

施策

No. 2

消防・救急・救助体制の強化

10年後
の
めざす姿

大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「消防・救急」に関する 市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	38.6	↗
				実績値	24.5	30.2	26.3	27.2			
2	出火率(人口1万人当 たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	0	○
				実績値	1.47	2.33	1.42	1.43			
3	住宅用火災警報器設 置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	100.0	↗
				実績値	84.8	86.0	86.3	86.7			
4	救命講習等の延べ受 講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	53,500	○
				実績値	28,421	32,394	36,327	39,047			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民満足度は目標設定値を下回ってはいるが、前年より実績値が上昇したことや依然重要度が高いことから、市民の消防活動に対する評価は向上していると言える。 出火率については広報誌やホームページの積極的な活用や、著名人を招いての火災予防イベントの実施など、より効果的と思われる広報活動を進め、市民への火災予防に対する意識付けを行うことで、火災件数を目標値以下にとどめることができた。 また、住宅用火災警報器の設置率は目標値には達していないものの、地域まちづくり協議会と連携した普及啓発活動により、少しずつではあるが設置率は上昇している。 救命講習については、個人での受講機会や、市内小中学校での授業時間を活用した普及啓発を進めたことで受講者数は順調に増加している。

現状	近年複雑多様化する災害情勢に対し、適切な消防施設・設備の整備並びに救急体制の強化などを行い、市民が安心して暮らせる体制づくりをめざしている。 また、住宅火災による被害軽減のため、住宅用火災警報器の普及などの火災予防や地域防災の要となる消防団員に対し、訓練の充実化並びに施設・設備の整備を計画的に実施している。
充実点・変化点	年々増加する救急需要に対し、救急体制を強化するため職員定数を増加し、救急隊1隊が新たに運用できる体制を整備した。予防業務においては、重大な消防法令違反がある違反対象物を市のホームページ上に公表し、市民が利用する建物の危険情報を提供する違反対象物公表制度を施行するため、条例改正を行った。また、消防広域化検討会を立ち上げ、南河内地域の広域化に対する検討を行っている。
課題・方向性	今後は消防広域化の進捗により、計画も変更されるため、状況に応じた消防力の強化に取り組まなければならない。また、予防業務についても違反対象物公表制度による是正効果や市民へ周知させる啓発活動の実施が必要となる。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	48	→	
				実績値	57	55	49	48			
2	消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	137	↘	
				実績値	133	134	125	121			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	消防団車両の整備	【重点】 消防総務課
	非常備の消防力を維持するため、消防団主力機械(車両等)を更新配備する。	消防ポンプ自動車(CD-1型)1台及び消防団活動に必要な資器材を更新配備し、現場活動の充実を図った。
2	消防団施設の整備	【重点】 消防総務課
	屯所周辺地区の公共下水道が整備されたことに伴い、下水道法で義務付けられている排水設備を設置する。	該当する屯所の汲み取り式タンクを埋め戻し、下水管設備を下水道本管へ接続し排水設備の整備を行った。
3	消防設備の管理	【重点】 警防課
	消防用ホース及び空気呼吸器用ポンベの更新を行う。	永年使用し、老朽化した消防用ホース及び空気呼吸器用ポンベを更新し、消防力の充実を図った。
4	防火水槽の設置	警防課
	消防水利の劣弱な地域や都市基盤施設である公園等に耐震性防火水槽の設置を行う。	耐震性防火水槽の設計業務(1基)、設置業務(1基)を行い消防水利の充実を図った。
5	消火栓の設置	警防課
	消防水利の劣弱な地域への消火栓の新設及び水道給水管敷設替工事に合わせ、老朽化した消火栓の更新を行う。	消火栓の新設(1基)、本体更新(9基)及び修繕(5基)を実施し、消防水利の充実を図った。
6	消防車両等の整備	【重点】 警防課
	常備消防主力機械(車両等)の計画的な更新を実施する。	救助工作車及び高規格救急自動車を更新配備し、消防力の充実を図った。
7	住宅用火災警報器設置の促進	予防課
	住宅用火災警報器の設置率を100%にする。	平成16年の消防法改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、河内長野市における住宅用火災警報器の設置率を向上させることを目的に、関係機関と連携を図りながら、平成29年度から5箇年計画で市内全13小学校区のまちづくり協議会や自治会主催の防火教室などを通じて住宅用火災警報器に関する説明会を開催する等、積極的な普及啓発活動を実施している。3小学校区の自治会に対し共同購入の推進を図った。
8	応急手当の普及啓発による救命率の向上	警防課
	急病患者等の救命効果を高めるため、市民の誰もが応急処置が出来るよう、救命知識や技術の普及を図るとともに、救急車の適正利用及び予防救急への理解を市民に根付かせていくため、小中学校での応急手当普及啓発の機会を活用して、児童期から段階的な教育体制の確立を目指す。	令和元年度の救命講習受講者数は2,720名で、うち1,396名の小中学生に対し、受講者の年齢に応じた講習を開催し、幅広い年齢層の市民に応急手当の普及啓発を行った。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 3

防犯対策の推進

10年後
の
めざす姿

市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	21.7	○
				実績値	16.2	19.6	14.8	23.2			
2	刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	850	○
				実績値	722	579	520	407			

総合評価	住みよさ指標の状況
A	警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する通話録音装置の貸出し、また、警察署との協定の締結等に取り組んだことにより、刑法犯認知件数が減少するなど、大阪府内における刑法犯認知件数についても減少した。

現状	平成26年度から5カ年計画で市内の防犯灯10,270灯のLED化工事を実施し、夜間の犯罪防止に努めた。また、街頭犯罪未然防止などを目的とした防犯カメラを新たに設置する自治会に対し防犯カメラ設置補助金を交付することで安全安心なまちづくりの推進に努めた。 警察や防犯協議会と連携して、地域の防犯活動の支援を行うことで、犯罪発生率が低い市を実現している。
充実点・変化点	防犯カメラ設置補助金の上限額を10万円から20万円に引き上げることで新たに設置する自治会の負担が軽減された。 特殊詐欺の増加に対応するため、平成29年度から自動通話録音装置の貸出事業を実施しており、今後も継続していく。
課題・方向性	現在は防犯カメラの維持管理費用は全額自治会負担となっていることから、財政支援に対するニーズが高い。防犯カメラ設置の公益性が高いことから、今後はランニングコストの負担軽減につながる新たな取り組みを検討する。 引き続き警察や防犯協議会と連携し、犯罪発生率を低く抑えるとともに、「安全・安心なまち河内長野市」を対外的にPRしていく。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	64.9	84.1	100.0	100.0			
2	高性能カメラ設置累積台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	↗	✓
				実績値	60	92	128	152			
3	公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	○	✓
				実績値	19	19	19	34			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	警察、防犯協議会など関係機関との連携強化	【戦略】 危機管理課
		犯罪のない明るく住み良い河内長野市を実現するため、警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、安全・安心な河内長野市を目指す。
2	防犯カメラ(増設)事業	【重点】 危機管理課
		防犯カメラを計画的に設置することにより、大阪一犯罪の少ないまちをめざす。
3	防犯カメラの設置補助	【戦略】 自治協働課
		市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、自治会に対し防犯カメラの設置補助を行うことにより、市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 4

交通安全対策の推進

10年後
の
めざす姿

市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールへの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「交通安全」に関する 市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	20.8	○
				実績値	12.6	16.7	14.3	17.0			
2	交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	370	○
				実績値	378	365	364	323			

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、市民満足度、交通事故発生件数ともに目標を達成することができた。

現状	交通事故発生件数が減少傾向にあるのに対し、高齢者関連事故件数は増加している。免許自主返納者数は増加しているが、運転免許証保有者数の減少する中、後期高齢者の免許保有者数は増加している。 ・免許保有者数 72,354人(平成28年12月末)→70,622人(平成31年3月末) ・うち75歳以上 5,216人→6,365人 ・免許自主返納者数 498件(平成30年)→667件(令和元年)
充実点・変化点	シートベルト着用や飲酒運転の撲滅、自転車利用のルールの徹底等々、交通事故の傾向にあわせた啓発活動を行うことで、交通事故発生件数の減少に取り組んできた。昨今は、高齢者が関連する事故が増加傾向にある。
課題・方向性	超高齢化社会を迎える中で、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故が全国的に社会問題化しており、より一層の交通安全意識の徹底に励むとともに、高齢者自身に自己の身体機能の状態などを確認してもらい交通安全に役立ててもらえるような体験型の講習会の機会を増やしていく。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	○	
				実績値	312	307	276	206			
2	高齢者関連事故発生 件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	○	
				実績値	140	144	149	144			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	交通安全啓発事業		都市計画課
	市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、市内各幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室や春・夏の全国交通安全運動期間中の意識啓発に努めた。 ・河内長野署管内の交通事故発生件数 平成30年323件→令和元年275件	
2	交通安全道路整備事業		道路課
	交差点の安全性向上と円滑な通行確保のため、歩道の段差改善や、側溝の蓋かけを実施する。	蓋つき側溝の整備や歩道の段差改善を実施した。	

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 5

消費生活の安定と向上

10年後
の
めざす姿

消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	9.7	↘
				実績値	7.3	7.1	7.5	6.8			
2	消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	1,600	→
				実績値	1,206	1,230	1,045	488			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	中間値設定時には、想定していなかったキャッシュレス決済の急速な普及によるトラブルや講座受講者の高齢化のためいずれも進捗は遅れている。目標の再設定が必要と考える。 消費生活講座受講者数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月開催の生活情報展(例年600人程度参加)が中止になったためである。

現状	消費者ニーズや商品、販売形態などが多様化している中で、啓発物品・冊子の配布、出前講座の開催、広報紙、ホームページなどでの情報提供を通じて啓発を行っている。また、研修などに積極的に参加し相談員の資質向上、情報の収集等を図ることにより、より適切な助言につなげている。
充実点・変化点	平成28年度より、小学5年生、中学1年生を対象とした啓発冊子の配布を継続して行っている。食品ロスの啓発など、SDGsの推進に向けた取り組みを開始した。
課題・方向性	相談体制などは充実してきているが、相談件数は横ばいであり、自ら考え行動できる消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとは言えない。社会ニーズを踏まえた啓発や消費者教育をより一層行うこと、また消費生活センターの役割の周知などを行う必要がある。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	消費者啓発事業(啓発グッズ作製、啓発講座開催) 自治協働課	
	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるよう啓発を行う。	市広報紙やホームページを活用した消費者啓発情報の提供、消費者啓発物品の作成及び配布、小学生消費者教室など、消費者の意識啓発や消費者教育を推進した。
2	消費者相談窓口事業 自治協働課	
	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者の安全確保のために必要な情報の収集・提供を行うため、関係機関との連携など、消費生活相談体制の充実を図った。

施策

No. 6

地域福祉の推進

10年後
の
めざす姿

少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	25.0	↗
				実績値	11.1	19.6	17.8	19.9			
2	地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	67,000	70,000	○
				実績値	66,118	59,309	53,934	69,830			

総合評価	住みよさ指標の状況
B	生活支援コーディネーターを中心として、住民が主体となって運営する「居場所づくり」や「移動支援」、買い物や掃除などの「生活支援」など、地域住民の支えあい活動の仕組みが進んでいることから、地域福祉活動の進捗は概ね順調である。 また、地区(校区)福祉委員会が実施する福祉サロンなどの福祉活動も活性化している。

現状	平成28年3月に策定した「河内長野市第3次地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員、生活支援コーディネーターなどの取り組みにより、地域の支えあい活動の推進を図るため必要な支援を実施している。
充実点・変化点	民生委員・児童委員の活動を広く周知し将来の担い手確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを受け入れる「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」を実施した。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域の「居場所づくり」や「生活支援活動」、「移動支援活動」など、地域における支えあい活動が進展した。 第4次地域福祉計画策定に向けた地域ワークショップを開催し、多様な担い手の意見聴取と地域共生社会実現に向けた啓発をすることで意識醸成が進んだ。
課題・方向性	改正社会福祉法に対応した地域福祉計画を策定し、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制と住民や地域団体による支え合い体制の構築を進める。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	○	
				実績値	89.3	91.6	92.7	93.3			
2	市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	○	
				実績値	-	-	-	14			
3	CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	○	
				実績値	2,249	2,448	1,963	2,516			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	民生委員児童委員協議会補助事業	高齢福祉課
	地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。	民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など各活動に対し補助金を交付し、民生委員活動が活性化した。 ・令和元年度相談件数 4,464件 広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行。
2	生活支援体制整備事業	高齢福祉課
	地域包括ケアシステム構築に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(移動支援11回、生活支援3回、全体1回、担い手養成講座1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話を聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守り、野菜市など)
3	地域福祉計画策定事業(地域実態調査)	【重点】 高齢福祉課
	地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けて地域活動の実態を調査する。また、計画策定の過程に多くの地域活動の担い手にが関わることで、より実効性のある計画作りへとつなげる。	各小学校区において地域ワークショップを開催し、地域福祉の目標を検討した。 ・地域ワークショップ開催回数 26回(各小学校区2回ずつ)、参加者のべ752人
4	社会福祉協議会への支援	高齢福祉課
	社会福祉協議会の健全な発展と社会福祉に関する活動の活性化を図り、地域福祉を推進する。	地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会に対して補助金を交付することで、地域福祉活動の推進・活性化が図られた。
5	地域福祉活動支援事業	高齢福祉課
	地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動の充実を図る。	地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築が図られた。

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策

No. 7

高齢者福祉の充実

10年後
の
めざす姿

高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	20.0	↘
				実績値	8.2	14.6	12.4	12.7			
2	要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	70.7	○
				実績値	78.9	79.9	79.9	80.8			
3	認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	12,000	○
				実績値	6,254	7,484	9,233	12,107			
4	60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	5.0	→
				実績値	2.2	2.2	1.8	1.8			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	自立支援に視点を置いた介護予防事業を推進したことにより、要介護認定高齢者の上昇が抑えられた。 また、認知症高齢者等を支援する「認知症サポーター」の養成講座事業を積極的に実施・推進したことにより、地域・職域・小中学校等の幅広い市民階層に対する認知症理解が深まり、地域での支え手が増加した。

現状	地域包括ケアシステムの基盤づくりに向けて、在宅医療・介護連携推進事業、介護予防・生活支援総合事業、認知症高齢者支援事業、生活支援体制整備事業などを実施した。
充実点・変化点	「介護予防・日常生活支援総合事業」の制度構築・運営を適正かつ円滑に行った。 在宅医療・介護連携支援センター事業を委託実施し、専門職の連携を推進するための各種事業を実施した。 国の「新オレンジプラン」に基づき、各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に地域における認知症支援体制づくりを進めた。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を支援した。
課題・方向性	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の人や家族の視点を重視した認知症支援事業を推進する。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	↘	
				実績値	5,548	3,972	3,416	3,318			
2	地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	→	
				実績値	9,367	8,106	8,059	7,396			
3	福祉センター（地域福祉センター）利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	→	
				実績値	114,262	115,020	111,238	96,682			
4	老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	↘	
				実績値	86	83	81	78			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	認知症施策の推進	【重点】 高齢福祉課
	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	・「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 ・「本人ミーティング」(認知症当事者の会)や「認知症サポーター養成講座」、「認知症パートナー」(認知症ボランティア)の養成、認知症の早期診断・早期支援に向けた「もの忘れ相談会」、「認知症初期集中支援チーム」等、国の「認知症施策推進大綱」に基づく認知症高齢者支援事業を着実に実施した。
2	地域包括支援センター運営事業	【重点】 高齢福祉課
	高齢者が住みなれた地域で、自立した日常生活を可能な限り継続することができるよう、公平・中立な立場から、必要な支援を包括的・継続的に行うことを目的とする。	①介護予防マネジメント事業(延べ9211件) ②総合相談事業(延べ5814件) ③権利擁護事業(延べ299件) ④包括的・継続的ケアマネジメント事業(延べ1056件) ⑤介護予防支援事業(延べ9226件)
3	高齢者保健福祉計画等策定事業(ニーズ調査・実態調査)	【重点】 高齢福祉課
	令和2年度に策定する第8期高齢者保健福祉計画等の策定に当たり、要介護状態になる前の高齢者の生活実態や意識・意向を調査・分析し、計画策定の基礎資料とすることを目的とする。	要介護認定を受けていない65歳以上の市民から無作為抽出した3,983人に調査票を郵送し2,900人から回答を得た。調査結果については集計・分析をおこない調査結果報告書を作成した。
4	介護保険サービス基盤の整備	介護保険課
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の待機者の解消を図るため、ショートスティ床を特別養護老人ホーム床への転換を進める	大阪府と設置基準を協議し、事業者への公募を行い、平成31年4月より3施設合計で72床の転換を行った。
5	在宅介護実態調査	介護保険課
	「高齢者等の適切な在宅生活の継続」「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討する。	在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、更新申請・区分変更申請のあった人で調査時に家族等の同席がある人で623人に聞き取り調査を実施した。

6	介護予防事業の推進 要支援等高齢者の自立支援と重度化防止を推進するため、リハビリテーション専門職等による個別支援方法の検討や生活改善指導などを実施する。	【重点】 自立支援会議の実施:年間42回 検討延件数168件 訪問による個別指導(理学療法士・作業療法士):年間127回 訪問延件数188件 地域の集いの場活動支援:3地区 8回 市内事業所向け研修会開催:1回	高齡福祉課
7	生活支援体制整備事業 地域包括ケアシステム構築に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	高齡福祉課 協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(移動支援11回、生活支援3回、全体1回、担い手養成講座1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話を聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守り、野菜市など)	

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策

No. 8

障がい者福祉の充実

10年後
の
めざす姿

障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	11.2	↗
				実績値	5.1	7.4	5.4	5.7			
2	訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	107,000	↗
				実績値	92,890	95,764	99,218	105,009			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	障がい者支援事業所の増加や障がい福祉制度の周知が進んだことにより、入浴・排泄・食事の介護など居宅介護や通所サービスなどを利用することに対する利用者の意識の高まりなどにより、居宅介護や通所利用の利用実績が増加している。

現状	障がい者が住み慣れた場所で安心して暮らしていくことができるように、障がい者の相談支援体制の充実や障がい福祉制度の周知・理解を深めることにより、通所利用者や居宅介護の利用者が増加した。
充実点・変化点	国の施策として、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」も見据えつつ、障がい児者の地域生活支援を推進することが求められている。市では、地域生活支援拠点等の整備を進めており、平成29年度より近隣3市において地域生活支援拠点等の整備に取り組んでいる。
課題・方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っているとはいえない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備にさらに取り組んでいく。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	○	
				実績値	4,204	4,346	4,460	4,734			
2	就労継続支援(A型)サービスの述べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	→	
				実績値	868	973	842	842			
3	就労継続支援(B型)サービスの述べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	○	
				実績値	3,358	3,807	4,238	4,372			
4	共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104	111	117	○	
				実績値	88	93	106	120			
5	移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667	53,887	56,107	→	
				実績値	46,561	52,468	46,858	44,962			
6	放課後等デイサービスの述べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320	2,380	2,440	○	
				実績値	2,252	2,522	2,849	3,075			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	障がい者への理解を促進する取組	
	障がい者理解を促進するため、講演会・研修会、作品展や街頭キャンペーン等の事業を行う。	障がい福祉課
2	手話通訳者の養成や派遣	
	聴覚障がい者の意思疎通支援のため、聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成等の事業を行う。	障がい福祉課
3	地域生活支援事業(地域生活支援拠点等整備事業)	
	障がい者を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、本市・富田林市・大阪狭山市の3市で拠点整備を行う。	【戦略】 障がい福祉課

社会保障制度の適正な運営

10年後
の
めざす姿

社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	10.2	↘
				実績値	5.6	8.0	7.8	7.4			
2	国民健康保険料の収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	○
				実績値	94.8	95.8	96.3	96.3			
3	ジェネリック医薬品の普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	○
				実績値	64.3	67.8	73.4	77.8			
4	生活保護の稼働世帯の割合	17.8	%	目標値	18.0	18.0	18.0	18.0	19.0	20.0	○
				実績値	20.1	18.9	17.7	18.1			

総合評価	住みよさ指標の状況
B	「社会保障制度」に関する市民満足度については、社会情勢や経済などの動向により微減となった。 国民健康保険料の収納率指標は、きめ細かい納付相談や滞納整理によって、目標値を達成できた。 ジェネリック医薬品の普及率については、政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきた結果、目標値を達成できた。

現状	社会保障制度は、少子・高齢化の進行や人口減少社会の到来を背景として運営が厳しい状況となっているが、ジェネリック医薬品の推奨や、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 生活困窮者などに対する自立支援については、本人の仕事に対する意識付けや前向きな姿勢を身に付けさせることができるよう、就職活動前に就労体験や就労訓練などを行うなどの支援の充実を図った。
充実点・変化点	ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を一定金額以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を送付し、ジェネリック医薬品を推奨した。また、特定健康診査の未受診者や特定保健指導未利用者に対して電話による受診勧奨などを行い、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 国の法改正により生活困窮者などに対する自立支援について、きめ細やかな寄り添った支援が求められている。市では、平成28年度より任意の国庫補助制度を積極的に活用することにより、生活困窮者などの自立支援に取り組んでいる。
課題・方向性	平成30年度から都道府県と市町村による国民健康保険の共同運営・広域化が実施されたが、今後も急速な高齢化などによる医療費のさらなる増加は必至であり、国民健康保険の運営は困難な状況が続くと想定されるため、制度を持続可能なものとしていくことが必要である。そのための本市の保健事業の取り組みとして、医療費の適正化を推進する方策を講じることにより給付費の増加の抑制に向け成果が表れつつあるが、さらなる取り組みが求められる。 特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運営のため収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者などに対する自立支援については、一定の就労開始者を確保できたものの就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者の支援が必要である。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.00	↗	
				実績値	97.30	97.43	97.51	97.65			
2	特定健康診査受診率	40.5	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	↗	✓
				実績値	38.7	38.8	39.5	39.6			
3	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	-	
				実績値	18.4	16.9	10.2	-			
4	被保護者世帯数(停止中を除く)	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,100	→	
				実績値	1,100	1,116	1,127	1,137			
5	生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	230	↘	✓
				実績値	197	193	204	193			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	収入資産状況把握等充実事業の実施 生活福祉課	
	年金が受給できていない生活保護受給者に、年金請求の専門家である社会保険労務士が支援員となって受給に向けて支援を行う。	434人を対象に調査を実施し、裁定請求を行ったものが29人、請求決定した者が29人であった。効果額としては、年金受給による収入認定が799,128円/月、遡及年金受給により返還決定が6,430,417円/年となった。
2	就労支援の充実 生活福祉課	
	生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動に対する支援(就労準備を含む)を行い、就職に繋げることで生活の安定及び自立を図る。	就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者7人と生活保護受給者19人の就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護受給者の保護費削減を図った。
3	自立支援事業の実施 生活福祉課	
	生活困窮者及び生活保護受給者に対し、相談の受付や各種支援を実施することにより、生活の安定及び自立を図る。	生活困窮者自立支援相談として193件(延べ1,704回)の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援9人(延べ169回)、学習支援15人(延べ562回)、ひきこもり支援7人(延べ148回)等の各種支援の実施及び関係機関への繋ぎ等を行った。

施策

No. 10

健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後
の
めざす姿

市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	25.0	↗
				実績値	9.8	15.7	11.7	16.0			
2	がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	23.0	→
				実績値	22.5	22.5	21.9	21.8			
3	特定健康診査受診率	40.5	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	60.0	↗
				実績値	38.7	38.8	39.5	39.6			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	各がん検診の受診率は、徐々に低下している。特定健康診査受診率は、大阪府内市町村第11位で、年々向上しているが、目標値には達していない。 今後もがん検診、特定健康診査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

現状	生活習慣病の予防や適切な食生活の推進のため、各種検診(健診)事業や食生活改善推進員による食育推進事業を行った。 また、健康づくり推進員の養成、活動支援を行い、市民の主体的な健康づくりを地域全体で支援する体制づくりを行った。医療体制の充実、地域医療の推進のため、市民が生涯にわたって、心身共に健康に生活できるよう、保健・医療施設の機能集約を行っている。
充実点・変化点	検診(健診)事業については、平成27年度より個別肺がん検診を開始したことにより、一旦大幅に受診率が向上したが、近年の受診率は増加していない。特定健診については、検査項目の追加や集団健診の機会を増やすなどの取組みにより、受診率は微増している。 食育に関してはボランティアの養成数が目標に達したため、今後は活動内容を充実することで、市民の自主的な健康づくりを推進する。 また、医療体制づくりについては、大阪南医療センターと連携協定を締結し、保健・医療施設の機能集約を行うこととなった。
課題・方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など、健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 保健・医療施設の機能集約による、医療体制の構築を進めるとともに、医師会や医療機関との連携強化を図り、適切な医療を受けられる体制づくりに取り組む。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	-	
				実績値	18.4	16.9	10.2	-			
2	妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	→	✓
				実績値	7,880	6,459	6,493	6,313			
3	健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	↗	✓
				実績値	53	53	56	65			
4	食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	○	✓
				実績値	20	28	31	43			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	アスマイル推進事業	健康推進課・保険医療課
	健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指す。	大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の利用促進を図った。また、特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイント付与するなど、健(検)診の受診促進を図った。
2	医療用ウィッグ助成事業	健康推進課
	がん患者の治療と就労の両立及び療養生活の質の向上に向け、がんの治療に伴う外見の悩みに対して支援し、もってがんになっても安心して暮らし続けることができる社会の構築に資することを目的とする。	抗がん剤治療等によって脱毛が生じたがん患者への見た目の悩みや、経済的負担を軽減する観点から、1万円を上限として医療用ウィッグの購入助成を行った。
3	乳がん検診事業	【重点】【戦略】 健康推進課
	早期発見により、がんで死亡する可能性を減少させることを目的とする。	41歳～75歳までの奇数年齢になる女性に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度当初40歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 また、過去2年間のうち一度でも受診された43歳から69歳までの奇数年齢になる女性に再勧奨はがきを送付した。
4	風しん抗体検査・予防接種事業	健康推進課
	風しんに係る公的な予防接種を受ける機会のなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しん第5期抗体検査・予防接種を行う。	対象者全員に抗体検査・予防接種を無料で受けることのできるクーポン券を送付した。
5	地域健康づくり推進事業	【戦略】 健康推進課
	市民の健康意識を高め、主体的な健康づくりを支援するため、健康づくり推進員養成講座を開催するとともに、新たに地域活動への健康運動指導士の派遣を行い、健康づくり推進員によるウォーキングや体操などを中心とした活動の充実を図る。	健康運動指導士の派遣を行い、健康づくり推進員によるウォーキングを企画し、地区活動の充実を図るとともに、健康づくり推進員の養成講座を実施した。
6	保健・医療施設の機能集約事業	【重点】 健康推進課
	二次救急を担う大阪南医療センターの敷地内に、一次救急を担う休日急病診療所を移転し、一次救急と二次救急の連携を強化するとともに、各種健診等を担う保健センター及び乳幼児健診センターも併せ同敷地内に機能集約することにより、保健・医療分野のさらなる体制強化を図る。	令和元年12月に整備工事及び工事監理業務の契約を行い、令和2年1月から建築工事を開始した。令和3年3月新施設の完成、同年4月新施設開設をめざす。 大阪南医療センターとの連携協定に基づく実務者会議を定期的実施し、連携事業についての協議と、事業の実施を行った。